

VII. 用語説明

A～Z

- ・ A I

Artificial Intelligence の略。人工知能。人工的に作られた知能を持つコンピューターシステムやソフトウェアのことで、過去のデータを基に計算や分析を行えるシステム。

- ・ B P R

Business Process Re-engineering の略。既存の組織構成から、業務内容や業務プロセスなどを抜本的に見直し、再構築を図ること。

- ・ D X

Digital Transformation の略。人々の暮らしをより便利で豊かなものにするため、行政や企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革すること。

- ・ E C R S

Eliminate（排除）、Combine（結合と分離）、Rearrange（入替えと代替）、Simplify（簡素化）の英語の頭文字をつなげたもの。業務改善を実視する上での、順番と視点を示したもの。

- ・ G X

グリーントランسفォーメーションの略称。温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから脱炭素ガスや太陽光・風力発電といった再生可能エネルギーに転換して、経済社会システム全体の変革を目指すもの。

- ・ I n s t a g r a m

SNSのひとつで、写真や動画の投稿をメインとするサービス。

- ・ I T リテラシー

「I T」と「リテラシー」を組み合わせた言葉で、パソコン・スマートフォンなどのI T機器や、インターネット・SNSなどの情報ツールを理解し、使いこなす力を指す。

- ・LED

Light Emitting Diode の略。発光ダイオードのこと。寿命が長い、消費電力が少ないなどの特長がある。

- ・RPA

Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。

- ・SNS

Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

- ・ZEB

Net Zero Energy Building の略でゼブと呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

あ行

- ・インボイス制度

令和5年10月1日から導入される、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式。インボイス（適格請求書）とは、売手が買手に対して、正確な「適用税率」や「消費税額等」を伝える書類やデータのこと。同制度では、売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付するなどの義務が課せられる。

- ・維持費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す。

「 $(\text{使用料収入} \div \text{維持管理費}) \times 100$ 」で算定される。

か行

- ・会計年度任用職員

地方公務員法に基づき任用される非常勤職員。公務員同様の服務規律などが適用される。

- ・ガバメントクラウドファンディング

ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングのこと。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組み。

- ・関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

- ・企業版ふるさと納税

正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する制度。企業側には各地域の取組に貢献して法人税の軽減効果が得られるメリットがある。

- ・義務的経費

国・地方公共団体の歳出のうち、その支出が法令等により義務付けられ、任意に節減できない経費。人件費、扶助費、公債費など。

- ・キャッシュレス決済

現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など。

- ・共同催告

滞納者に対して、県と市が連名で納付催告書を送付し、自主納付を喚起するもの。

- ・行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を評価すること。

- ・経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率で、市税、普通交付税等を中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費にどの程度充当されているかを示す割合。この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化している。

- ・下水道接続率

下水道及び集落排水施設が利用できる人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合。
下水道水洗化率ともいう。

- ・現計予算額

当初予算に順次その年度内に成立した補正予算を加えた累計額。

- ・健康寿命

「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。

- ・減債基金

地方債の償還財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための資金を積み立てるこ
とを目的に設置された基金。

- ・公営企業会計

地方公営企業法に基づき、独立採算制を基本とした事業運営を行っている会計。本市では、3会
計（水道事業、モーターボート競走事業会計、下水道事業）。

- ・公共無線LANサービス（Free Wi-Fi）

多数の利用者（公衆）を相手として、無線LANを利用したインターネットへの接続を提供する
サービス。

- ・公債費

道路や公共施設などの整備のため借り入れた市債の返済や一時借入金利子の支払いにあてる経
費。

- ・国庫支出金

国が地方公共団体に支出・交付する資金のうち、その使途が特定されているもの。

さ行

- ・債券

国や企業などの発行体が、投資家から資金を借り入れるために発行する有価証券。

・財政再生団体

財政状況が著しく悪化し、国の管理下で財政再建に取り組む団体。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上である場合、財政再生団体に指定される。

・財政調整基金

地方公共団体において年度間の財源の不均衡を調整するため、積み立てている基金。

・財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、地方交付税の算定に使われる。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3ヵ年の平均値。指標が高いほど、財政力が強く財源に余裕がある。

・再任用

職員が長年培ってきた能力・経験を公務部内で有効に発揮できるようにする目的で任命権者が、定年退職した者等を従前の勤務実績等に基づく選考により、常時勤務を要する職員又は短時間勤務の職員に採用できるとする制度。

・サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

・ジェネリック医薬品

後発医薬品。先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

・市債

道路や公共施設などを整備する場合のように、長期間にわたって多くの者が利用することができ、多額の費用が必要なもののために、市が国や県、金融機関等から借り入れる借金。

・自主財源

自主的に収入できる財源のことで、市税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがある。

・市税

市に納めていただく税金であり、市民税や固定資産税、軽自動車税などがある。

・自然エネルギー

太陽、地熱、風、潮汐流といった自然現象によって得られるエネルギーの総称。再生可能エネルギーとも呼ばれる。

・実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの。

・受益者負担

公共サービス事業等により利益を受ける人がその度合いに応じて費用を負担すべきであるとする原則のこと。

・譲与税

国税として徴収した特定の税目の収入の全額または一部を、一定の基準に基づいて地方公共団体に譲与するもの。

・ジョブローテーション

職員の能力開発を目的に、人材育成計画に基づいて行われる戦略的な異動のこと。

・人件費

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。

・人事評価

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり發揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。

・新電力

一般電気事業者（東京電力・北海道電力・東北電力・北陸電力・中部電力・関西電力・中国電力・四国電力・九州電力・沖縄電力）を除いた電気の販売に新しく参入した小売電気事業者。

・ストレスチェック

労働安全衛生法第66条の10に基づき、平成27年12月から特定の事業場で実施を義務付けられているストレスに関する検査のこと。労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止、職場環境の改善を目的に実施。

- ・セミセルフレジ

レジ担当者が商品バーコードの読み取りを行い、お客様が精算機で会計を行うレジ。

- ・その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。

た行

- ・滞納整理

税や使用料などが納期限までに納付されなかった場合に行う一連の業務。

- ・地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

- ・地方税統一QRコード

関係機関の事務負担の軽減及び納税者の利便性向上のため、令和5年度から地方税の納付書に付される全国共通の規格を持つQRコード。

- ・チャットボット

「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」。インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのことで、主にテキストを双方でやり取りする仕組み。

- ・定年延長制度

地方公務員法の改正により令和5年4月から公務員の定年が60歳から段階的に引き上げられることとなる制度。2年ごとに1歳ずつ定年を引き上げ、令和13年度以降は65歳定年制に完全移行する。

・デジタルガバメント

コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（ＩＣＴ）を行政のあらゆる分野に徹底活用することにより、市民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な電子政府・電子自治体を実現している状態。

・デジタルサイネージ

ディスプレイやプロジェクターなどの映像表示装置を設置して情報を発信するシステム。※サイネージは看板や標識のこと。

・デバイス

パソコン・タブレット・スマートフォンや、それらと接続して使う装置の総称。

・電気自動車

電気をエネルギー源とし、電動機（電気モーター）で走行する自動車。一般的な略称はEV（Electric Vehicle）。

・電子決裁システム

従来紙の申請書類に押印することで決裁としていた作業を電子化すること。電子決裁は、紙に押印ではなくPCやスマートフォンで決裁することができ、場所や時間に縛られない働き方を実現できる。

・電子マネー

無線通信でデータのやり取りをする「非接触型」決済の一種。大手の鉄道会社や流通企業などが独自に発行し、それぞれの加盟店での決済に利用できる。

・統一的な公会計基準

「現金主義・単式簿記」を基本とする自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図るもの。

・投資的経費

道路整備や施設建設など、まちづくりのための建設事業費。

・徳島滞納整理機構

市町村税等の大口・困難な滞納事案を共同で処理するために、県の提案により、全市町村参加の下、平成18年4月1日に設立された団体。

・特定健診

メタボリックシンドロームの概念に着目した、生活習慣病の予防や重症化予防のための健診で、40歳から74歳までの被保険者の方を対象に実施することが義務化されている健診のこと。

・特定財源

国庫支出金、県支出金、地方債、分担金、負担金など使途が特定されている財源。

・特別会計

特定の事業を行うための予算で、保険料や使用料などの特定の収入でまかなう会計。本市では、6会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、光熱水費等支出、給与費等管理、公債費管理特別会計）。

・特別交付税

特別の財政需要がある場合や、普通交付税の額が財政需要に比べて過少であると認められた場合に交付される地方交付税。

な行

・ネーミング・ライツ制度

日本語では「施設命名権」と訳され、相当の対価を伴って、施設所有者が所有・管理する施設（スタジアムやホール等）の名称について、スポンサー企業・団体等に命名権を付与する制度。

は行

・半農半X

家庭菜園、アルバイト、兼業等、形態や規模を問わず農業を生活に取り入れながら、農業以外の仕事、ライフワーク、得意なことといった、自身のライフスタイルに合わせたX（＝天職）で世の中に貢献する新しい生活様式。

・ピークカット

電力の需要を平準化するための手法のことで、最も使用電力の多いピーク時の使用電力を様々な方法を用いて「カット」し、電力の使用量そのものを低減させる取組。

- ・扶助費

高齢者や障害者、子どもたちの成長を支援したり生活保護などを行うための費用。

- ・普通会計

業務内容に差のある個々の地方公共団体の状況を比較・分析するため、総務省の定める基準により公営事業会計以外の会計を統合した会計区分。

- ・普通交付税

地方交付税制度の主体をなすもので、地方交付税総額の94%に相当する額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付される。

- ・物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。

ま行

- ・マイナンバーカード

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示される。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。

- ・みなし健診

医療機関で定期的に検査をしており、その検査項目が特定健診の検査項目を満たす場合は、その検査情報を医療機関から市へ提供されることにより、特定健診の受診者とみなすことができる制度（特定健康診査情報提供事業）。

- ・モバイル端末

小型あるいは薄型、軽量で簡単に持ち運ぶことができ、電源コードを繋がなくても一定時間使用できる情報機器。ノートパソコンやスマートフォン、タブレット端末などの総称。

や行

- ・役職定年制

定年延長制度の開始に伴い、組織の新陳代謝の確保、組織活力の維持のため導入される。管理監督職勤務上限年齢制。

- ・要介護認定率

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の人）のうち、要支援や要介護の認定を受けた人の割合。要介護認定とは、介護保険制度にもとづいて、日常生活動作などの状況を評価し、被保険者が「日常生活において介護を要する状態」であることを保険者が認定すること。

ら行

- ・リモート会議

電話回線やネット回線を利用してオンライン上で会議を行う仕組み。

- ・臨時財政対策債

国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らが発行する地方債のこと。後年度、償還費用の全額が地方交付税で措置される。

- ・類似団体

市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

わ行

- ・ワークライフバランス

仕事と家庭生活を調和させることで、働く人が仕事上の責任と育児や介護、地域活動等の両者を無理なく実現できる状態のこと。

○4つの健全化指標

(1) 実質赤字比率

普通会計の赤字の程度を指標化することで、財政運営の深刻度がわかります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 連結実質赤字比率

普通会計のみならず特別会計、公営企業会計の全ての赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化することで、市全体の財政運営の深刻度がわかります。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

地方公共団体が持つ地方債（借入金）の返済額及びこれに準じたものを加えた額の大きさを指標化することで、資金繰りの柔軟度がわかります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

(4) 将来負担比率

地方公共団体が持つ地方債（借入金）及び将来支払わなければならない負担等の残高の程度を指標化することで、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかがわかります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{基金額} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$